

PCトータルサポートのご案内

<在学中4年間の修理保証>

**お買い求め頂いた【富士通】パソコン にもしものトラブルが発生した場合、
“ティー・マップサービスカウンター”にて、修理等の対応をさせていただきます。**

- ◆ **安心①**メーカー保証期間経過後の電氣的・機械的故障による修理代金を保証するサービスです。
メーカー保証期間が過ぎても、修理代金にかかる不意の出費をなくせます。(全額保証)
例)パソコンが動かない。電源が入らない。等のトラブルに対応。
- ◆ **安心②**メーカー保証対象外の事故や盗難が起きた際に、修理代金を補填し、お客様の負担を最小限に押さえる為のサービスです。
例)パソコンを落としてしまった。盗難にあってしまった。等のトラブルにも対応。

◎保証金でお支払いできる金額→修理見積書に基づいて算定された額。

	1年目	2年目	3年目	4年目
保証限度額	全額	3/4	1/2	1/4

(現金販売金額に対して)

PCトータルサポートの対象となるトラブル

保証金でお支払いできる損害

- 火災*・落雷
- 盗難*
- 落下・衝突・接触等による破損
- 電氣的・機械的故障

*「罹災証明書」「盗難届受理番号」が必要となります。

保証金でお支払いできない損害

- ×水や飲み物など、液体による損傷
- ×置き忘れ・紛失
- ×故意・重大な過失による破損
- ×地震・水害・噴火・津波による事故
- ×自然消滅・虫食いによる破損。

- * 盗難は、警察で盗難届が受理された場合のみ対象となります。紛失・置き忘れは保険の対象外。
- * PCトータルサポートはパソコン本体のみ対象となります。ソフト並びにデータは対象外。
- * 落雷による事故は、落雷のあった日時を明確に記録しておいて下さい。(弊社にて、気象庁に落雷の事実を確認。)

保証事故発生時の手続き

- ①学校内にあるティー・マップ(学生サービスステーション)の窓口にお申し出下さい。
- ②PCトータルサポート申請書に必要事項をご記入ください。

(提出書類)・ティー・マップ所定のPCリスクサポート申請書

・事故物件の写真 他(罹災証明書 盗難証明書など)

※ **修理代金が当初販売価格よりも高い場合は全損扱いとなり、当該契約は終了します。**

- ① 保証事故発生時に、お支払が完了している場合は、保証金相当額の機種をご提供致します。
但し、購入代金が保証金を上回る場合は、差額をご負担いただきます。
- ② 保証事故発生時に、お支払が完了していない場合は、保証金から残割賦料を差引いた金額を返金致します。
但し、残割賦料が保証金を上回る場合は、差額をご負担いただきます。
- ③ 修理代金が保証金額を上回る場合に、その差額をご自身で負担し、修理することは可能です。
但しお支払中であれば、保証金から残割賦料を差し引かせていただきます。
尚、全損扱いとなり、保証金によって提供されるパソコンには、PCトータルサポートは付加されませんので、ご注意下さい。

<ご注意>

- ・PCトータルサポートの対象は、2023年販売分の富士通PCであり、効力は在学期間内となります。(Mac book Pro は含まれません)
- ・商品を第三者へ譲渡・質入れ・貸与した場合、あるいはご契約者が退学した場合は、PCトータルサポートの効力は失効します。
- ・弊社の査定により、保証金が請求金額に満たない場合は、自己負担となります。
- ・保証事故発生時はすぐにPCトータルサポートの申請手続きをお願いします。(発生時より日数がたってからのご請求は、遡及請求できない場合がございます。)